埼玉県内では大地域

今年に入り自転車乗用中 に中学生1人、高校生2人 が亡くなっています。、

自転車の交通死亡事故が



多発しています!

交通事故に遭わないために、今すぐ実践!



埼玉県警察マスコット 「ポッポくん」

〇信号機のある交差点では必ず信号を守る!



〇自転車の交通死亡事故の約8割が交差点やその付近で 発生しています。

〇信号を守ることは交通行動の基本です。信号を必ず守り ましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

<u>〇交差点での一時停止と安全確認の徹底!</u>



〇自転車の交通死亡事故の4割以上が出合い頭の事故と なっています。

○一時停止のある交差点や見通しの悪い交差点では必ず 一旦止まって、左右の安全を確認しましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

<u>〇自転車乗用中のスマートフォンや傘の使用は危険!</u>



〇スマートフォン等の通話や操作、傘をさしながら自転車を 運転する行為は、視野を妨げたり、安定を失ったりする大変 危険な行為です。

〇交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

埼 玉 県 ・ 埼 玉 県 警 察